

令和 6 年

第 4 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第4回 大洗町農業委員会総会議事録

令和6年4月25日（木） 午後5時00分

令和6年4月25日大洗町農業委員会が大洗町教育センター会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

- 議案第10号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に係る承認について
- 議案第11号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用配分及び集積計画の決定に係る承認について（農地中間管理事業）
- 議案第12号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について
- 報告第6号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について
- 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
- 出席委員
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 大 貫 善 之 | 2 番 | 藤 沼 洋 一 |
| 3 番 | 米 川 政 宏 | 4 番 | 勝 村 勝 一 |
| 5 番 | 和 田 淳 也 | 6 番 | 今 村 和 章 |
| 7 番 | 深 作 勝 久 | 8 番 | 小 沼 正 男 |

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 6番今村委員、7番深作委員、1番大貫委員の各委員を指名する。

- 議 長 議事に入ります。議案第10号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 〔議案第10号を別紙をもとに説明〕
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
- 委 員 〔異議なしの声あり〕
- 議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて議案第11号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 〔議案第11号を別紙をもとに説明〕

- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて議案第 12 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局 本案は、農地法に規定されていた面積要件が廃止されたことにより、申請の対象となりました。このことから、申請者とのヒアリングを重ね、農地法の許可基準である全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域調和要件を満たしていることを確認しております。
〔議案第 12 号を別紙をもとに説明〕
- 議 長 本案につきましては、現地確認を行っておりますので 4 番委員より説明をお願いします。
4 番 議案第 12 号について報告します。去る 4 月 22 日に農業委員 2 名、事務局 2 名と申請人立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は成田町の畑です。申請人は荒廃していた申請地を耕すとともに、周囲の耕作者から助言を受けるなど良好な関係を構築しています。また、申請人は申請地に隣接する住宅に居住し農作業に常時従事でき、具体的な営農計画があることから許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
7 番 申請人が申請地を耕すときに協力した。土を入れ高さや勾配は整えられている。
5 番 もともと荒廃していた農地をきれいにして耕作してもらえることは良いこと。
議 長 その他に何かご意見はありますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて報告第 6 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局 〔報告第 6 号を別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。
- 議 長 続いて報告第 7 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局 〔報告第 7 号を別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 令和5年度積立金について
2. 視察について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和6年4月25日

議 長

委 員

委 員

委 員